

第10回特別展

近世名栗地域の林業と豪農経営

1990年10月1日~10月25日

学習院大学史料館

学習院大学史料館
1990年9月27日

本史料館では、数年前から武蔵国上名栗村町田家文書の整理に取り組んでいる。本文書は1866年の「武州世直し一揆」が発生した村の豪農文書として注目を集めたが、近年の史料整理と関連調査・研究によって、これまでに知られていなかった様々な事実が浮かび上がってきた。

本展では、深い山にかこまれた近世名栗地域の人々が山と共に生き、西川林業の担い手になる様子、また、この地域に固有な豪農経営の諸活動を示した。

ご高覧の後に、たくさんのご意見をいただければ、史料館員一同、甚幸であります。

学習院大学史料館

館長 久野秀男

ビデオ「名栗地域の歴史的景観」

埼玉県飯能市から、名栗川（入間川上流部）沿いに西北へ約20kmほど入ったところに埼玉県入間郡名栗村（近世の上名栗村・下名栗村）がある。

このビデオには、名栗村の自然景観をはじめ近世名栗地域の人たちが足跡を残した名所旧跡・旧家町田家・現在の林業の様子を収録した。

また、これに併せて、名栗村森林組合が1960年代に制作した「名栗の林業」（竹内敏氏撮影）を上映する。

上・下名栗村における土地の利用

— 西川林業の黎明 —

1668（寛文8）年の検地によると、上名栗村（村高420石余）、下名栗村（村高285石余）ともに、田が皆無であり、名栗川沿いのわずかな平坦地に上・中・下畑と屋敷、山には下々畑・切畑が散在していた。

両村の百姓は、上・中・下畑で麦・粟・稗などを生産したが食用穀物を自給できるほどではなく、“山”に依拠した林業生産をおこなった。以下に示すように、上・下名栗村では下々畑と切畑・入会地・御林を積極的に利用し、17世紀には木炭を、18世紀に入ると人工造林による材木を産出し、江戸市場へ供給して地域経済を発展させた。近代に全盛を迎える西川林業の幕開けである。

<パネル解説> 耕地形態と入会争論

【下々畑・切畑】

上・下名栗村では、検地総面積の5～6割を占める‘下々畑’と‘切畑’が、「下名栗村宮ノ入絵図」のように、山腹や入会谷の出口付近に散在していた。おそくとも18世紀初頭にはこれらの耕地に造林が行われていく。

【畑添林】

これに隣接する林野は、薪炭林あるいは用材林として仕立てられて「冠山」・「畑添林」・「畑附山」などと称され、畑所持者による所持が実質的に認められていた。つまり史料上の「下々畑」・「切畑」は<畑+畑添林>であることが多く、実際には検地された面積よりもはるかに広い土地が存在した。

【入会地と入会争論】

林業が盛んになり、入会谷の重要性が増大する18世紀には、畑添林を拡大しようとする下々畑などの「畝歩持ち百姓」と、入会谷を惣百姓の共同利用地として確保しようとする百姓の間で争論がくりかえされた。

これらの争論を経て、18世紀後半には個人所持の山<畑+畑添林>と入会の境界線が明確にされていく。上名栗村の場合、入札制によって入会地の広葉樹を炭に焼く百姓を決定し、収益を惣百姓が均等割りにして年貢支払いの足しにするようになった。

19世紀中頃には、この入会地利用体制を基礎として、植主と入会権所持者が収益を分配する「植分け」方式の人工造林（分収林業）が展開する。

<列品解説>

1 武州上名栗村古御成ヶ可納割付之事

1672（寛文12）年10月 町田家文書 旧6020

村高420石余の上名栗村は、永53貫380文の本途物成のほか、紙船役・萱銭などの小物成を納めていた。反別・地目に注目すると、田が皆無であり、しかも島の約6割を下々島・切島が占めている。1720（享保5）年の村明細帳によると家数348軒、人口1561人であることが知られ、当該期に1500人前後の人たちが住んでいたとすれば、村高にくらべて非常に多くの人口を抱えていたことになる。また、本途物成の内訳では綿・漆・紬・紙・大豆などを生産していたことが窺えるが、大部分は金納である。彼らは、どのような生産活動をしていたのだろうか。

1720年の村明細帳には、「一、百姓持山、下々畑・切畑のかぶりニ雑木柴山御座候」という記載がある。年貢割付状にはあらわれないが、上名栗村の人々は、以下に示すように下々畑・切畑、そのかぶり山（=百姓持山）に依拠した林業生産に従事していたのである。

2 取引申証文之事

1738（元文3）年6月25日 町田家文書 旧8704

上名栗村の「すみや入」（入会谷）の利用に関して、平組など4組と、「すみや入」に検地された畝歩を持っている百姓が作成した証文。①検地帳に記載された反別の通りに入会地と所持地の境を立てる、②検地帳の畝歩とその切替地の外には雑

木の立て出しをしてはならないこと、②これに違反するものは、双方立ち会いで遠慮なく伐り捨てすること、などを約定している。

3 乍恐以書付御訴訟申上候御事

1702（元禄15）年3月 加藤衛拡家文書 15-1

下名栗村の「湯木入」（入会谷）には、検地された畑の部分を除いて、村中大小の百姓が、馬草御年貢を払って入り会っていた。本文書は、湯木入に検地された畝歩を持っている者たちが、入会地に松杉を植え込んで林を立て出し、これまで入り会ってきた百姓たちを締め出したことに対する、訴訟文書である。

4 永々両組為取替申百姓仲間証文之事

1762（宝暦12）年閏4月 町田家文書 旧8702

列品2の証文を作成した後、上名栗村の新・古両組は、すみや入・人見入の入会地の利用の仕方を本文書によって取り決めた。谷峯によって隔たっていた各組はこれまで必ずしも秣場に入り会ってこなかったのだが、以後、入会の炭木を勝手に焼き立てることを禁止し、そのかわりに代金をもって炭木を売り払い、収益を惣百姓が平等に割合って、年貢支払の足しにすることとした。

<パネル解説> 山村豪農の土地集積と人工造林

のちに山村豪農に成長する有力百姓たちは、18世紀中頃から19世紀にかけて土地集積をおこなった。上名栗村町田家の場合、金貸し・諸商売を背景として、家に近い古組百姓の所持地から集積をはじめ、1871（明治4）年までに、村全体の本畑12%、屋敷4%、山（下々畑・切畑）11%を集積した。

町田家や下名栗村加藤家は1800年前後から山を中心とする集積をし、山林経営を拡充していく。山村豪農たちはこれらの持山、そして入会地に積極的に植林を進め、この地域を本格的な林業地帯に変貌させていった。

<列品解説>

5 持分畑山ヶ所調帳

1833(天保4)年2月7日 町田家文書 3342

町田軍蔵が父栄治郎から譲り渡された畑山など、石高にして14石7斗7升5合余の書上帳。ただし、山は下々畑・切畑である。1800年ごろからの町田家の土地集積、相続の状況が網羅的に記されている。

6 杉植分ヶ之事

1833(天保4)年2月 町田家文書 旧13368

町田家所持地において、<植分け>方式による人口造林がおこなわれていたことを示す文書。町田栄治郎は、成木の後に売買して得た収益を2つに割り、半分を地代・年貢・苗木代として取り、もう半分を植え付けの手間代や、間蒔り(下草蒔り)や枝打ちなどの世話料として儀八・藤兵衛に渡すことを約束している。

7 野山譲証文之事

1825(文政8)年5月 町田家文書 3333

野山譲証文

1825(文政8)年6月 町田家文書 3334

入会地を利用するにあたって、上名栗村の百姓たちは山銭を幕府に上納した。幕府は、この山銭を年季を区切って一定の額を収納したが、年季の切り替え時には増永するのが普通であり、一方百姓側は低額におさえるために願立てをすることが多かった。本証文は、1825年の5月と6月、新古両組の61軒が増永された山銭を支払い続けることを放棄し、また願立て入用の一部を返却してもらって、野山株(=入会の利用権)を町田栄治郎に譲渡したもの。

8 炭谷人見式ヶ所入会山杉檜植附議定書

1848(弘化5)年2月 町田家文書 726

炭谷入・人見入の両入会地において、<植分け>方式の人口造林が行われていたことを示す文書。収益の配分については、村役人らが場所によって、「植主」が何分、利用権を持った百姓へ均等割りにするのが何分と決めていた。

9 武蔵国秩父郡下名栗村耕地絵図

1862(文久2)年2月 加藤衛抜家文書

耕地の利用状態を示した本絵図には、緑に色付けされた「山、但切畑・下々畑」が広がっている。このように幕末には、山を最大限に利用して林業生産がおこなわれた。

用具と技術

近世名栗地域では、杉・檜を1反あたり300~500本を植林し、30年生前後で皆伐して小径材を産出し、小角材・小幅板を生産した。

これらの生産技術については、史料が乏しいため、古老からの聞き取りを基にししながら、近代以降の技術を除いて帰納的に推測して復元するほかはない。

ここには、写真と古くからの用具によって、植林から立木を育成するまでの造林過程、伐出と加工の過程、そして筏を組むまでの過程を試みに示してみた。

<写真パネル解説> 西川材産出の過程

1	植 林	3月に「かます」という大きな袋に苗木を入れ、事前に整備した植場に運び、植林する
2	枝 打 ち	節の少ない材木を造るため、成木になるまで3~4回、下方の枝を腰なたで切り落とす(3月頃)
3	間 伐	風水害などで痛んだ木、性質の悪い木を間引き、足場丸太や雑用材にする
4	成 木	20~30年ほどで成木、つまり商品としての「立木」とする短期伐採、小径材生産が特色
5	伐 採	下方の優良な杉皮を取り、伐り倒す方に根切りを使って切り口をつけ、反対側から鋸で引く(春・秋)
6	杉皮取り	中央裸体の男性の右手には皮廻し鎌、前方の丸太には周に傷をつけ杉皮を取った跡、奥方には積み上げられた杉皮が見える
7	木 挽 き	一部の丸太は、伐出現場に作業台組んで木挽きがおこなわれ板が取られた
8	しゅらだし	伐出現場から河原まで丸太をV字型にならべて流路をつくりボブスレーのような方式で丸太を搬出
9	名栗川河原	水量の少ない名栗川は、平水時には筏流しができず、春・秋の出水時におこなう

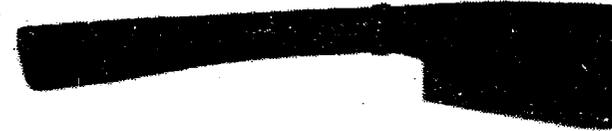
10	筏	目戸切りなどを使い加工し、木のつるで縛って組む 筏には杉皮・材木・炭・繫留つななどを積む
----	---	--

1・3・4・5は名栗村森林組合提供
 6・8・9は加藤衛弘氏提供
 7・10は飯能市郷土館が復元したもの

<列品解説>

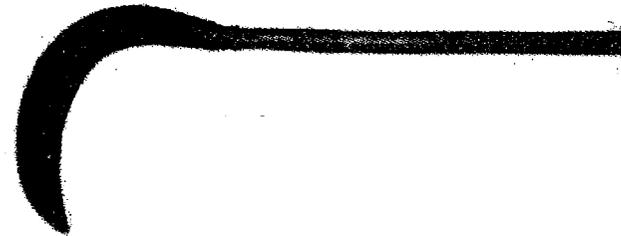
10 腰なた 加藤衛弘家蔵

枝打ちに用いる



11 間刈り鎌 加藤衛弘家蔵

下草刈りに用いる

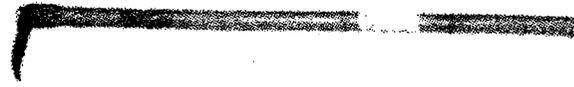


12 鋸 名栗村教育委員会蔵

立木の伐採に用いる



13 とび 名栗村教育委員会蔵



丸太を操る時に、
とび口を引っかけて使う

14 林くぎ 名栗村教育委員会蔵



太を角材に加工する際、
足場に林くぎを打ち、その上
に丸太を打ちつけて固定する

15 かすがい 名栗村教育委員会蔵



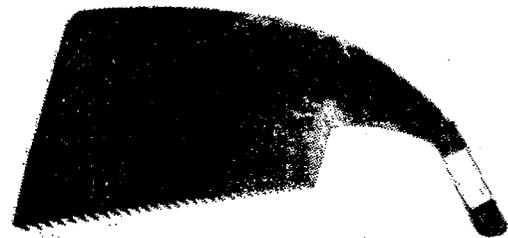
丸太を固定する際に使う

16 よき (斧) 名栗村教育委員会蔵



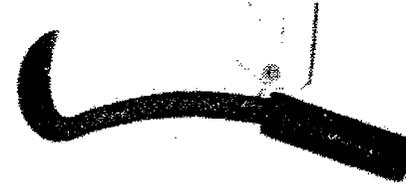
丸太を削って角材に製材する

17 木挽鋸 名栗村教育委員会蔵



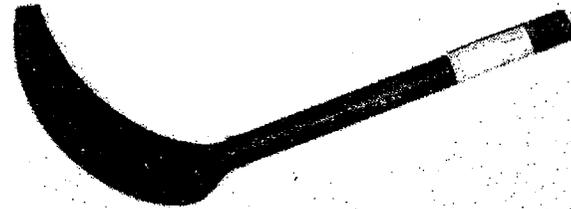
大丸太を作業台に固定し、
この鋸で引いて板をとる

18 皮廻し鎌 名栗村教育委員会蔵



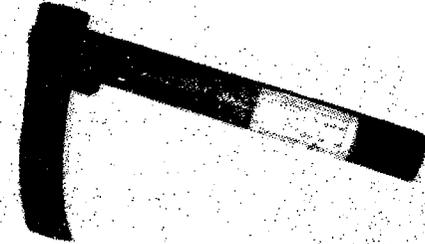
杉の丸太の周に傷をつけ、
上端を使って杉皮をはぐ

19 皮つくり鎌 名栗村教育委員会蔵



杉皮を一定の大きさに
切りそろえる時に用いる

20 目戸切り 名栗村教育委員会蔵



筏を組むために、
丸太に藤のつるを通す穴を
あける時に用いる

21 刻印・墨つぼ 加藤衛拡家蔵



お酒で溶いた墨をつけて、
木口に荷主の印を押す

山村豪農町田家の多様な経営

町田家は、1776年に酒造業をはじめ、1781（安永10）年までには江戸に材木問屋を開店した。また、1823（文政6）年からの4年間には1か年に200～400両を商売の仕入金などの名目で貸し付けており、持山や土地を抵当に取る場合があった。

これらの多様な経営を概念化すると左図の通りである。しかし町田家は、酒造・質屋などは店を預けて経営を切り離し、日用品商売からも次第に手を引いていく。1861（文久元）年の経営収支からもわかるように、19世紀前半には西川材と木炭の生産・流通を経営の中心に据えていった。

<列品解説>

22 流質地証文之事

1812（文化9）年11月 町田家文書 旧6450

山村豪農町田家は、本証文のように、畑を質地に取ってお金を貸し、質流れになった畑を集積した。この畑は「畑山毛生共」であり、これらを利用して材木の生産・流通をおこない、経営を拡大していった。

23 酒造株譲り渡証文之事

1789（寛政元）年11月 町田家文書 旧10730

町田家では、おそくとも18世紀後半に、酒造株の集積や酒造蔵の造立をおこなった。本文書によれば、町田勝次郎は高60石の酒造株を譲り受けたことが知られるが、譲渡の際には造高が3分の2に減石されている（＝御免の諸道具の3分の1引き渡し）。幕府の度重なる減石令のためか、町田家では次第に酒造業から手を引いていった。

24 炭仕切帳	1808（文化5）年正月	町田家文書	4484
炭之通	1809（文化6）年10月	同	4559
炭之通	1810（文化7）年正月	同	4560

上名栗村の一部の入会地では、列品4のように木炭生産をしていた。町田家では、炭焼人を使って木炭を生産したり（「炭仕切帳」）、あるいは購入したりして集荷し、飯能の界屋や酒屋へ売り渡していた（「炭之通」）。これらによって、町田家と炭焼人の関係や集荷量、炭問屋との取引量などを克明に知ることができる。

25 筏注文	1816（文化13）年8月	町田家文書	3872
筏注文	1826（文政9）年4月	同	3878
杉皮出し帳	1823（文政6）年10月	同	3496

町田家が生産・集荷した材木は、筏を組んで流送した。筏1艘とは、長さ5～7間の山筏24枚のことであり、丸太にして150～350本にあたる。ここに示した「筏注文」は、江戸の藤田屋・町田屋や名栗の筏世話人の注文に応じて、流した筏の控帳であり、杉丸太や大貫を多く出荷していたことがわかる。また、筏の上荷として質類・杉皮・炭を運んでいたことも知られる。杉皮は屋根を葺く材料として使われたもので、町田家が材木と共に集荷していた（「杉皮出し帳」）。

<パネル解説> 筏川下げ争論と筏仲間の結成

これまで見てきた山村豪農町田家は、西川材の流通を円滑に進めるために、筏川下げ争論の解決に取り組んだ。流水量の少ない入間川（名栗川を含む）では下流水田耕作地域の取水期に筏流しをおこなったので、用水堰・水車堰を欠損させたり、繋留した筏・上荷が出水時に迷惑をかけたたりして、18世紀以降には筏商売人と下流村々の間で争論が絶えなかったのである。

1728（享保13）年、飯能川上村々は飯能久下分名主に相對し、筏によって欠損が生じて普請をしなければならぬ時には杭木・丸太・籠・竹を差し出すので、これまで通りに橋下に筏を附けることを願っていた。

18世紀後半になるとこの対立は先鋭化し、下流村々による筏川下げの妨害がおこなわれた。このため、筏商売人たちが敷引金（川筋の使用料）を支払って川下げをすることもあった。一方、1757（宝暦7）年以降には、何度となく筏商売人仲間を結成し、訴訟を起こしていく。

1811（文化8）年、飯能川上の筏商売人仲間は、浅草御蔵で御城米を積む根太木丸太を、筏1艘につき2本づつ冥加木として幕府に上納し、同時に筏川下げ妨害を禁止した1773（安永2）年の触書（左上）の再触れを願った。さらに1812年には同御蔵で必要な根太木を5割の値段で引き請けるなどして、御用提灯・御用機の使用を認めてもらい、筏川下げを有利に進めていった。

<列品解説>

26 差上申済口証文之事

1757（宝暦7）年8月 町田家文書 旧8742

中藤村喜三郎・上名栗村馬之助らと下広瀬村の筏争論済口証文。出水によって筏の流路になっていた川筋が本川筋と新たな川筋に分かれたため、流路の確保をめぐる争っていた。本証文では、下広瀬村が本川筋の決壊した部分の普請を領主に願い出て本川筋を修復確保すること、筏乗り下げの妨害をしないこと、などが取り決められた。

27 冥加木上人数定帳

1811（文化8）年4月 町田家文書 5495

入間川川筋では、新規の水車堰や箕瀬張が筏乗り下げの妨げになっており、また江戸で火災などが起こり材木の需要が高まった時などは、漁獵人だけでなく番人のような者たちまでが、ゆすりがましく妨害をし、やむを得ず酒代を差し出すこともあった。飯能川上の筏商売人たちは、これらに対処するため、筏1艘につき冥加木（根太木丸太）を千住会所を通して幕府に上納して、筏乗り下げの妨害を禁止した1773（安永2）年の川触の再触れを願った。本帳面には、この願いに加わった筏商売人が書き上げられている。

28 寛（御用機・御用提灯の預かり証文）

1813（文化10）年正月 町田家文書 旧1080

町田家など筏商売人たちは、冥加木を上納するにあたり、幕府から御用機・御用提灯を下され、冥加木を含む筏の川下げに用いた。千住付近では「敷引」として酒代などの代金を取り立てたのであろうか、小塚原町の長右衛門が町田栄治郎から御用機・御用提灯を預かって、これに対処したことが窺える。

<パネル解説> 町田家の江戸店

在方商人町田本家が生産・集荷・販売する炭の多くは、飯能の驛屋などの中継問屋に送り、材木は1770年代頃から江戸に竹木炭薪問屋を開設して、直接に取引・販売した。

浅草今戸町町田屋（栄助）店と同町藤田屋（喜助）店は1781（安永10）年までに川辺老番組古問屋株を取得し、町田屋はさらに1793（寛政5）年、同株を金11両で譲り受け、のちに深川木場吉永町に町田屋（安助）店を開店する。これらのうち、浅草御蔵に近い今戸町町田屋には、飯能川上の筏商売人仲間から冥加木や安値な根太木が集められ、同店から納品した。

<列品解説>

29 問屋株譲渡証文之事

1793（寛政5）年10月 町田家文書 旧8609

竹木炭薪問屋の川辺老番組古問屋株を所持していた町田屋栄治郎は、1793年、さらにもう1株を浅草花川戸町伊勢屋市郎兵衛から、金11両で購入した。町田屋（安助）店は、この株にもとずいて開店したと推測される。町田家文書中には、このほかに代金の領取書、株を管理していたらしい奈良屋御役所へ差し出した株譲渡の願書控、株仲間への披露に関わる諸入用の受領書などがある。

30 諸材木請取之通

1813 (文化10) 年3月吉日 町田家文書 4129

諸材木之通

1814 (文化11) 年2月吉日 町田家文書 4131

上名栗村町田本家が生産・集荷した材木の一部は、町田家が経営する江戸の材木問屋に流送された。本文書は、町田屋(栄助)店が本家から送られた筏を記し、「仕切判」を押して確認し、本家との照合に使った帳面。町田屋には、235番などの番号付けされた種々の筏が送られていた。

本特別展を制作するにあたり、以下の文献を使用した。詳しくお調べになりたい方は、ご参照ください。また、町田家文書目録(1)・(2)を頒布しておりますのでご利用ください。

『名栗村史』(埼玉県入間郡名栗村教育委員会、1960年、1982年復刻)

山中清孝『近世武州名栗村の構造』(名栗村教育委員会、1981年)

加藤衛拡「西川林業発生史に関する一考察」

(1981年度『徳川林政史研究所研究紀要』)

加藤衛拡「江戸地廻り山村の豪農経営」

(1986年度『徳川林政史研究所研究紀要』)

加藤衛拡「西川林業の近世的展開」(『林業経済』483号、1989年)

なお、本展を制作するにあたり、以下の方々にご協力いただいた。ここに記し、厚く御礼申し上げます。

埼玉県入間郡名栗村教育委員会

同 名栗村森林組合

埼玉県飯能市郷土館

埼玉県入間郡名栗村 加藤森